

平成27年度 船員労働安全衛生月間

～ケガなく 事故なく 病気なく
無事に帰るぞ僕らの港～

船員労働や船内生活は、長期間にわたって陸上から隔離されるとともに、気象・海象の影響を受けやすく危険と隣り合わせである等厳しい環境下にあるものです。また、近年の船員不足や高年齢船員の増加等、船員労働を取り巻く状況も依然として厳しいものがあります。さらに、船員災害により、船員が休職・離職することは海運産業及び漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、高い労働災害発生率は、船員という職業を敬遠させる要因にもなります。

平成26年度における当局管内の船員の災害・疾病発生状況は災害8件、疾病が3件となつており、なかでも漁船においての発生件数が6件と全体の半数以上を占めています。主な災害としては転倒・はさまれが多数を占めており、疾病では、循環器系の疾患や皮下組織の疾患となっています。

本大会には約130名の船員、海事関係者

沖縄船員労働安全衛生協議会（事務局：運輸部）では、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、9月の1ヶ月間を「船員労働安全衛生月間」とし、42回目の同月間を実施しました。

船員を取り巻く環境

船員労働や船内生活は、長期間にわたって陸上から隔離されるとともに、気象・海象の影響を受けやすく危険と隣り合わせである等厳しい環境下にあるものです。また、近年の船員不足や高年齢船員の増加等、船員労働を取り巻く状況も依然として厳しいものがあります。さらに、船員災害により、船員が休職・離職することは海運産業及び漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、高い労働災害発生率は、船員という職業を敬遠させる要因にもなります。

月間初日にあたる9月1日は、那覇第2地方合同庁舎において第42回沖縄船員災害防止大会を開催し、安全衛生月間がスタートしました。

船員労働安全衛生月間

今年度の船員労働安全衛生月間は、「ケガなく 事故なく 病気なく 無事に帰るぞ僕らの港」をスローガンに船舶所有者及び船員は、本期間の趣旨を十分認識して、

経営トップ自らの指揮監督のもとに安全衛生管理責任者並びに船長及び安全担当者、衛生担当者等を中心として実施しました。

が参加し、功労者表彰や船員の家族も一体となつて船員災害・疾病の減少目標の達成を目指すことを誓った大会宣言等が行われました。

同大会の後半では、県内外で活躍している「ちゃんぷるーエンターテイナーたまんちゅ。」による「大道芸人に学ぶ基礎の大切さ」



船員災害防止大会風景

訪船指導

と題した特別講演（パフォーマンス）が行われ、船員も参加し、ジャグリング、パントマイム、ダンス等で会場を大いに盛り上げてくれました。

このほか、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示も行われ、年々高機能になっていく保護具に参加者も関心していました。



訪船指導



訪船指導



各港における周知活動



船員もパフォーマンスに参加

業船など51隻の船舶に対し安全・衛生関係について訪船指導を行いました。

その結果、安全面に関しては、防火標識等が掲示されてないことや、

月間中、県内各港において旅客船、貨物船、漁船、作業船など51隻の船舶に対し安全・衛生関係について訪船指導を行いました。

安全担当者記録簿の記載不良などがあり、衛生面では飲用水タンクを2年に1回以上洗浄していないかったことや、船内安全衛生委員会の議事を記録していないかった等の不備事項があつたため、船長等に対しても改善するよう指導しました。

船員の災害防止及び安全衛生の推進

沖縄船員労働安全衛生協議会では、今後も集中的に船員の災害・

疾病防止活動を展開すべく、船員労働安全衛生月間を実施し、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚を図るとともに、船員災害防止対策の一層の推進を図りますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。